



如水會

第 13 回  
定時代議員總會  
招集ご通知

開催情報

■日時

令和 7 年 6 月 11 日（水曜日）午後 6 時 30 分

■場所

東京都千代田区一ツ橋 2-1-1

如水会館「スターホール」

目次

---

招集ご通知	1
代議員總會参考書類	2
事業報告	4
貸借対照表及び正味財産増減計算書	17
監査報告書	23
公益目的支出計画実施報告書	26

一般社団法人如水会

各 位

一般社団法人如水会  
理事長 杉山博孝

## 第 13 回定時代議員総会招集のご通知

本法人定款第 17 条及び第 18 条の規定により、第 13 回定時代議員総会を下記のとおり開催し、ご審議を願いたく存じますので、ご通知申し上げます。

代議員の皆様は同封の葉書にて、出欠をお知らせください。なお、ご出席を予定される場合も、出欠欄への記入と併せて、念のため、委任状欄または議決権行使書欄にご署名ください。

### 記

1. 開 催 日 時 令和 7 年 6 月 11 日（水） 午後 6 時 30 分
2. 開 催 場 所 東京都千代田区一ツ橋 2 - 1 - 1  
如水会館「スターホール」
3. 会議の目的事項
  - 報 告 事 項
    1. 令和 6 年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件
    2. 公益目的支出計画実施報告書の件
  - 決 議 事 項
    - 第 1 号議案 令和 6 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
    - 第 2 号議案 理事 9 名選任の件
    - 第 3 号議案 監事 2 名選任の件

以上

# 代議員総会参考書類

## 第1号議案 令和6年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件

令和6年度貸借対照表及び正味財産増減計算書につきましては、17ページ以降に記載のとおりといたしたいと存じます。

## 第2号議案 理事9名選任の件

現在の理事18名のうち9名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、理事9名の選任をお願いするものであります。

理事候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	略歴
1	杉山博孝	昭和49年3月 一橋大学経済学部卒業 令和元年6月 当法人理事 現職 三菱地所株式会社 特別顧問
2	朱 殷 卿	昭和61年3月 一橋大学法学部卒業 令和5年6月 当法人理事 現職 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役
3	佐々木 達 哉	昭和61年3月 一橋大学社会学部卒業 令和5年6月 当法人理事 現職 味の素株式会社 取締役 執行役専務 コーポレート本部長
4	荒木直子	昭和62年3月 一橋大学法学部卒業 令和5年6月 当法人理事 現職 AGC株式会社 監査役
5	川 俣 享 子	昭和63年3月 一橋大学社会学部卒業 現職 独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館 経営企画室長 住友電気工業株式会社 社外取締役

6	川 添 彩	平成2年3月 一橋大学商学部卒業 現職 野村證券株式会社 取締役
7	加 藤 和 弥	平成4年3月 一橋大学経済学部卒業 平成6年3月 一橋大学経済学研究科修士課程修了 令和5年6月 当法人理事 現職 加藤産業株式会社 代表取締役社長執行役員
8	古 田 未来乃	平成12年3月 一橋大学法学部卒業 現職 武田薬品工業株式会社 取締役チーフフィナンシャルオフィサー
9	小 林 貴 恵	平成18年3月 一橋大学法学部卒業 令和5年6月 当法人理事 現職 TMI 総合法律事務所 パートナー 弁護士

### 第3号議案 監事2名選任の件

現在の監事5名のうち2名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監事2名の選任をお願いするものであります。

監事候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	略 歴
1	鈴 木 泰 司	平成5年3月 一橋大学商学部卒業 令和5年6月 当法人監事 現職 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士
2	田 邊 朋 子	平成8年3月 一橋大学商学部卒業 令和3年6月 当法人監事 現職 EY新日本有限責任監査法人 パートナー 公認会計士

以 上

# 事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

## 1 当法人の現況に関する事項

### [1] 事業の経過及びその成果

如水会は令和6年11月に創立110周年を迎えましたが、諸先輩が築かれた歴史と伝統をしっかりと受け継ぎつつ、時代の変化に機敏に対応し、会員の皆様に満足をいただける事業運営を目指しました。

#### (1) 事業の状況

当期の経常収益は14億69百万円（前期比36百万円増）、経常費用は11億85百万円（前期比50百万円増）、税引前当期一般正味財産増減額は2億84百万円（前期比14百万円減）となり、法人税等1億31百万円を差し引いた当期一般正味財産増減額は1億52百万円（前期比2百万円減）となりました。なお、主な内訳は次のとおりです。

##### ① 経常収益

不動産賃貸事業収益は如水会ビルディング内のテナント満床が継続し8億88百万円（前期比14百万円増）、商事業収益は如水会館（1～3階）及び一橋クラブ（14階）の売上回復により3億91百万円（前期比14百万円増）となりました。

##### ② 経常費用

大学支援支出は一橋大学150周年記念事業支援に伴う支出増等から83百万円（前期比8百万円増）、行事等支出は長寿会員（満80歳）の運営変更に伴う経過措置等から46百万円（前期比17百万円増）、商事業費用は一橋クラブの売上回復に伴う委託費及び人件費増等から1億33百万円（前期比13百万円増）、光熱水料費は電気・ガスの料金値上げにより1億35百万円（前期比20百万円増）となりました。

#### (2) 如水会の基盤を支える主な事業

##### ① 『如水会々報』の発行

『如水会々報』は、会員間の情報の交流を担う重要な役割を果たしています。

より多くの会員に「読んでいただける会報作り」の取り組みとして、同窓会誌の原点とも言える「一橋大学とのシンクロ」を重要な編集方針の一つと位置付け、令和4年4月号よりスタートした一橋大学創立150周年に向けての連載『学園史こぼれ話』を継続し、8月にオンライン形式と来場形式で開催された一橋大学オープンキャンパスの中から、学長ご挨拶を掲載しました（11月号）。また、巻頭グラビアページや会告ページを利用して大学の情報を掲載（5月号～3月号）するとともに、『母校ウェブサイトより』

では大学のホームページに掲載されている内容を転載（10月号）し、大学の最新情報を発信しました。

発行実績は、例年どおり8-9月合併号を含め年間11回、令和7年3月号（1120号）の発行部数は31,450部となりました。

## ② 会報デジタルサービスの運営

会員の皆様の利便性の向上を図るため、如水会ホームページにて如水会々報の第1号（大正9年8月号）から直近号までをPDFで閲覧できる会報デジタルサービスを運営しています。当期も、会報デジタルサービス内の不鮮明なページについて再度スキャンを行って見やすくする、最新号の如水会ホームページへの掲載を滞りなく実施するなど、品質の向上を図るとともに安定した運営を行うことができました。

## ③ 支部活動の強化と支援

国内79、海外48の支部は如水会の基盤を支える重要なネットワークです。当期は多くの支部で総会や例会が開催されました。事務局からは38の総会等に参加し、大学からも18の総会等に参加していただきました。また、データ支援や書類の印刷・発送などの事務支援も行いました。

## ④ 周年記念大会

各学年の同窓生により構成される年度会も如水会を構成する重要なネットワークです。5つの年次で周年記念大会が開催され、事務局からは4つの年次の記念大会に参加しました。いずれの年次も幹事からの依頼を受けて、データ支援や案内状発送、名札作成など、開催までの事務支援を行いました。

## ⑤ 入会促進

当期は入会促進として、新入生歓迎会の開催、学部入学者全員への如水会々報4月号及び6月号の郵送、入学時から9月までの入会フェアの実施といった施策を行いました。また、ホームカミングデーでの入会受付、卒業祝賀会の開催に際しては未入会の学生も招待し、入会の呼びかけを行いました。

## ⑥ 一橋大学との個人データの共同利用

令和5年8月から一橋大学と如水会との間で個人データの共同利用を開始しています。当期、一橋大学は「若手・中堅世代卒業生交流会」や「ホームカミングデー」の案内向けに如水会所有のデータを活用し、如水会は一橋大学所有のデータを活用して、学部入学生への如水会々報4月号及び6月号の郵送や、「新入生歓迎会」の案内送付を行いました。また、一橋大学からの卒業生データ提供に伴い、如水会の会員データベースにも卒業年月日及び進路先（就職先）の登録が可能となりました。

### (3) 講演会、集会等の開催

#### ① 講演会

当期は、オンライン（オンデマンド配信）形式で、以下に記載する4回の講演会を開催しました。

第1回	期間	令和6年5月7日(火)～6月6日(木)（再生回数 283回）
	演題	「フェアトレードを通じたグローバル社会課題解決 ～サステナビリティと企業の動向～」
	講師	潮崎真惟子氏（平28経・29修経）フェアトレード・ラベル・ジャパン事務局長
第2回	期間	令和6年9月2日(月)～9月30日(月)（再生回数 417回）
	演題	「プロ野球球団の世界最先端への挑戦」
	講師	壁谷周介氏（平14商）横浜 DeNA ベイスターズ 執行役員チーム統括本部 副本部長（講演当時）
第3回	期間	令和6年11月1日(金)～11月29日(金)（再生回数 257回）
	演題	「ウェルビーイングを育むこれからの美術館の役割」
	講師	熊谷香寿美氏（平11法・26修言）東京都美術館 学芸員
第4回 【新春】	期間	令和7年1月6日(月)～3月7日(金)（再生回数 490回）
	演題	「創立150周年を迎える一橋大学：ひとつひとつ、社会を変える。」
	講師	中野聡氏（昭58法・平2博社）一橋大学長

#### ② 如水会員新年会

令和7年1月8日（水）に如水会館において、如水会員新年会を開催しました。当日は160名の会員に参加していただきました。オリオンルームでは男声合唱団マーキュリー・グリーン・クラブ34名の皆様に「一橋の歌」を含む7曲を披露していただき、引き続きスターホールにて懇親会を開催しました。

### (4) 一橋大学及び当該大学の関連団体の後援及び相互の連絡

#### ① 一橋大学公開講座

当期は、創立150周年記念事業「一橋大学と社会をつなぐ講座シリーズ」として、オンライン（ライブ配信）形式で開催しました。

開催日	令和6年7月29日(月) 18:00～19:30 ライブ配信
演題	「コレクティブ・インパクトを生む装置としてのリビングラボ」
講師	檜山敦氏 一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科教授

#### ② 合同移動講座

第15回「一橋大学・東京科学大学合同移動講座」は、以下に記載する要領で開催し

ました。当日は、会場約 200 名の方に参加していただきました。

開催日	令和 6 年 12 月 8 日(日) 13:00~16:30
開催場所	ホテルグランヴィア大阪 名庭
開催方法	会場開催
統一テーマ	「ひとりひとりが輝く未来社会」
講演	松本正義氏 (昭 42 法) 関西経済連合会会長、住友電気工業株式会社取締役会長 阪口啓氏 東京科学大学副学長、工学院電気電子系教授、リサーチディベロップメント機構長、超スマート社会卓越教育院長 一橋大学長 中野聡氏 (昭 58 法・平 2 博社) 東京科学大学理事長 大竹尚登氏

### ③ 寄附講義

総合的キャリア形成支援教育の一端を担う「如水ゼミ」は、13 業種 16 ゼミを対面とオンラインの併用方式で開講しました。当期は、春夏学期 129 名、秋冬学期 76 名の登録がありました。また、令和 7 年 2 月 5 日(水)、如水会館において、如水ゼミ講師懇親会を開催し、33 名の講師の方々に参加していただきました。

### ④ 受験生向け大学紹介イベント

「一橋大学の話をしよう 2024」は大阪支部との連携のもと、全国の受験生を対象として、下記の 3 回シリーズでオンライン形式にて開催しました。

第 1 回	令和 6 年 5 月 19 日(日) 14:00~16:00 「現役一橋大生による座談会」	参加者数 約 80 名
第 2 回	令和 6 年 6 月 23 日(日) 14:00~16:00 「合格者による合格体験記」	参加者数 約 60 名
第 3 回	令和 6 年 9 月 29 日(日) 14:00~16:00 「卒業生によるキャリア紹介」	参加者数 約 30 名

### ⑤ 新入生歓迎会

令和 6 年 4 月 19 日(金)に如水会館において、新入生歓迎委員会の企画運営による新入生歓迎会を開催しました。前期は 7 月の小規模開催となりましたが、当期は 5 年振りに 4 月の通常開催となり、656 名の新入生に参加していただきました。

### ⑥ 卒業祝賀会

令和 7 年 3 月 18 日(火)にホテル日航立川において、卒業祝賀会実行委員会の企画運営による卒業祝賀会を開催しました。当日は、会員の卒業生だけではなく、非会員の

卒業生も招待の対象としたことにより、411名の卒業生に参加していただきました。

⑦ 一橋大学海外留学奨学金

海外留学奨学金は、一橋大学基金を通じて海外派遣留学生に支給されています。当期は一橋大学基金宛に40百万円の寄附を行いました。また、令和7年2月12日（水）に如水会館において、一橋大学海外派遣留学生祝賀会を開催しました。当日は68名の留学内定者に参加していただきました。

⑧ 附属図書館支援

附属図書館における研究資料（電子ジャーナル）の充実に向けた支援として、当期は一橋大学基金宛に10百万円の寄附を行いました。

⑨ 国際交流助成

国際交流助成は、一橋大学の運動部及び文化部の海外遠征や国際交流活動を支援しています。当期は以下の6団体に対して、助成基準に則った助成金を支給しました。

団体名	助成金の使用目的
ラフティング部	ボスニア・ヘルツェゴヴィナで開催された世界ラフティング選手権2024に出場
一橋大学基督教青年会	ジャカルタYMCA訪問、企業訪問
剣道部	イギリスのインペリアルカレッジ剣道部及びフランスの現地道場との交流稽古、企業訪問
男子バレーボール部	ソウル大学バレーボール部との交流試合、企業訪問
女子バレーボール部	ソウル大学バレーボール部との交流試合、企業訪問
柔道部	スペインの現地道場との合同練習

⑩ 公益財団法人一橋大学後援会の支援

公益財団法人一橋大学後援会は、一橋大学の教育・研究及び学生への支援を目的として昭和31年11月に創設され、平成24年4月に公益認定された法人です。当期は20百万円の寄附を行いましたが、その支援内容は、一橋大学の教育・研究活動の推進に資する各種事業が対象となっています。

⑪ その他学生への支援

学生への支援として、KODAIRA祭、一橋祭、應援部、HEPSA学生事務局、チーム・えんのした、如水エルへの支援を行いました。

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 体育会OBOG連絡会

令和6年8月28日（水）に如水会館において、体育会OBOG連絡会総会を開催しました。当日は33団体、57名に参加していただきました。

## ② 文化・芸術鑑賞事業

当期は、文楽と歌舞伎の合計 5 件の鑑賞券を販売しました。総販売数は 53 枚となりました。

## ③ 物産ネット

会員支援を目的とし、会員または会員の家族が経営する事業を如水会ホームページにて紹介しています。平成 25 年 10 月に開設し、食品関係やサービス業等を中心に令和 7 年 3 月 31 日（月）現在で 42 件を掲載しています。

## ④ その他の支援

一橋植樹会、一橋いしぶみの会、関西一橋クラブを支援しました。また、クラス会及びゼミ等からの依頼を受け事務支援を行いました。

## [2] 資金調達等の状況

### (1) 資金調達

借入金はありません。

### (2) 設備投資

- ① 重要な固定資産の取得はありません。
- ② 重要な設備の新設、増設はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

## [3] 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 (当該事業年度)
経常収益	1, 144, 186	1, 239, 861	1, 432, 920	1, 469, 524
当期経常増減額	101, 371	153, 660	298, 079	284, 211
正味財産期末残高	6, 326, 801	6, 404, 252	6, 559, 580	6, 711, 944

## [4] 主要な事業内容

事 業	主要な事業の内容
大学支援	一橋大学公開講座の開催、合同移動講座の開催・運営、寄附講義の運営、一橋大学海外留学奨学金の支援、一橋大学海外派遣留学生祝賀会の開催、運動部・文化部の国際交流の助成、公益財団法人一橋大学後援会の支援、学生諸団体の支援

会員支援	会員データの管理、周年記念大会費用及び各団体会費等のカード引落しの代行、佐野書院の予約受付、物産ネットの管理
組織強化	各年度会の周年記念大会等の支援、支部の支援、如水会員新年会の開催、新入生歓迎会及び卒業祝賀会の開催、体育会 OB0G 連絡会の支援、一橋植樹会の支援、一橋いしぶみの会の支援、関西一橋クラブの支援
研修文化	如水会講演会の開催、文化・芸術鑑賞券の斡旋
広 報	『如水会々報』の発行、マーキュリーニュースの発信、如水会ホームページの管理
会館運営	如水会ビルディングの維持管理及び賃貸管理、一橋クラブ運営、如水会館運営委託

#### [5] 重要な契約に関する事項

ありません。

#### [6] 会員に関する事項

(令和7年3月31日現在)

種 類	前期末	当期末	増 減
正 会 員	34,331 名	33,822 名	△509 名
名誉会員	0 名	0 名	0 名
特別会員	74 名	72 名	△2 名
客員会員	337 名	344 名	7 名
家族会員	828 名	883 名	55 名
遺族会員	41 名	40 名	△1 名

#### [7] 職員に関する事項

(令和7年3月31日現在)

職名等	氏 名	就任年月日	担当事務	備考
事務局長	三輪 隆司	令和 3 年 6 月 14 日	総括	重要な使用人
部 長	内田 兼司	令和 5 年 4 月 1 日	総務・経理・会館・広報	重要な使用人
一般事務	9 名			

#### [8] 役員会等に関する事項

##### (1) 理事会

8 月を除く毎月、理事会を開催して会務を審議し、以下の決議事項を承認し、各委員

会報告等の報告事項を了承しました。

4月定例理事会（令和6年4月22日）
1. 役員候補者の選任 2. 第12回定時代議員総会招集の決定 3. 3月中の入会・退会
5月定例理事会（令和6年5月27日）
1. 令和5年度の事業報告、計算書類及び附属明細書の承認 2. 公益目的支出計画実施報告書の承認 3. 第12回定時代議員総会へ提出する議案の決定 4. 「委員会規程」の改訂 5. 4月中の入会・退会 6. 代議員3名を選出することのできない年次の取扱い 7. 一橋大学ラフティング部への国際交流助成金の支給
6月臨時理事会（令和6年6月12日）
1. 副理事長の選定 2. 理事への使用人職務の委嘱 3. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときの理事会の招集権者又は議長となるべき理事の順序の決定
6月定例理事会（令和6年6月24日）
1. 各委員会の委員長及び委員の選任 2. 功労者表彰 3. スウェーデン支部設立の承認 4. 5月中の入会・退会 5. 客員会員の承認
7月定例理事会（令和6年7月27日）
1. 6月中の入会・退会 2. 客員会員の承認
9月定例理事会（令和6年9月30日）
1. 7、8月中の入会・退会 2. 客員会員の承認
10月定例理事会（令和6年10月28日）
1. 9月中の入会・退会

11月定例理事会（令和6年11月25日）
1. 10月中の入会・退会
12月定例理事会（令和6年12月23日）
1. 功労者表彰
2. 11月中の入会・退会
3. 運動部・文化部国際交流助成金の支給
1月定例理事会（令和7年1月27日）
1. 功労者表彰
2. 12月中の入会・退会
3. 運動部・文化部国際交流助成金の支給
2月定例理事会（令和7年2月25日）
1. 功労者表彰
2. 1月中の入会・退会
3月定例理事会（令和7年3月24日）
1. 令和7年度収支予算の決定
2. 役員選考委員会の設置
3. 役員選考委員会委員長及び委員の選任
4. 功労者表彰
5. 2月中の入会・退会

## (2) 代議員総会

第12回定時代議員総会を開催し、報告事項が了承された後、決議事項が可決承認されました。

第12回定時代議員総会（令和6年6月12日）
報告事項 1. 令和5年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件
2. 公益目的支出計画実施報告書の件
決議事項 第1号議案 令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
第2号議案 理事9名選任の件
第3号議案 監事3名選任の件

## [9] 対処すべき課題

令和7年度は「一橋大学創立150周年の年」であることを踏まえまして、以下のような

大学支援に取り組んで参ります。

(1) 大学主催のイベント等への全面的な協力

令和7年度は、『一橋大学創立150周年記念／2025年度ホームカミングデー（5月10日開催）』、『一橋大学創立150周年記念式典（11月30日開催）』等の大学主催のイベントが開催されます。また、記念式典の開催日当日は、如水会主催の『一橋大学創立150周年記念祝賀会』を開催する予定です。如水会としましては、各種イベントを大いに盛り上げるべく取り組んでいきたいと考えています。

(2) 『創立150周年記念募金』への貢献

『創立150周年記念募金』は令和5年10月にスタートし、募集期間は令和10年3月31日までの4年6か月という設定で活動が行われています。如水会としましては皆さまのご協力の下、引き続き積極的な募金活動を展開していきたいと考えています。

## 2 役員等に関する事項

### [1] 理事

(令和7年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
理事長	杉山 博孝	令和 元年6月10日より	非常勤	無報酬	
副理事長	西野 史尚	令和 4年6月14日より	非常勤	無報酬	
理事	中原 俊也	令和 元年6月10日より	非常勤	無報酬	
理事	小島明日奈	令和 5年6月14日より	非常勤	無報酬	
理事	原島 朗	令和 3年6月14日より	非常勤	無報酬	
理事	野房 喜幸	令和 6年6月12日より	非常勤	無報酬	
理事	朱 殷卿	令和 5年6月14日より	非常勤	無報酬	
理事	長沼 文六	令和 4年6月14日より	非常勤	無報酬	
理事	菊地 和彦	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
理事	佐々木達哉	令和 5年6月14日より	非常勤	無報酬	
理事	荒木 直子	令和 5年6月14日より	非常勤	無報酬	
理事	本島なおみ	令和 6年6月12日より	非常勤	無報酬	
理事	橋本 政和	令和 6年6月12日より	非常勤	無報酬	
理事	奥山 元	令和 6年6月12日より	非常勤	無報酬	
理事	加藤 和弥	令和 5年6月14日より	非常勤	無報酬	
理事	島田 直樹	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
理事	小林 貴恵	令和 5年6月14日より	非常勤	無報酬	
理事	三輪 隆司	平成30年6月11日より	常勤	無報酬	

### [2] 監事

(令和7年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
監事	那須 伸裕	令和 6年6月12日より	非常勤	無報酬	
監事	鈴木 泰司	令和 5年6月14日より	非常勤	無報酬	
監事	高橋 範江	令和 4年6月14日より	非常勤	無報酬	
監事	田邊 朋子	令和 3年6月14日より	非常勤	無報酬	
監事	小松 徹也	令和 6年6月12日より	非常勤	無報酬	

**[3] 退任した役員等**

<b>氏名</b>	<b>退任時の地位</b>	<b>退任日</b>	<b>退任理由</b>
寺畑 雅史	理 事	令和6年6月12日	任期満了のため
横川 直	理 事	令和6年6月12日	任期満了のため
福原 真弓	理 事	令和6年6月12日	任期満了のため
高橋 広	理 事	令和6年6月12日	任期満了のため
川西 昌博	監 事	令和6年6月12日	任期満了のため
裕田 由貴	監 事	令和6年6月12日	任期満了のため

# 事業報告の附属明細書

## 1 事業報告の内容を補足するその他重要な事項

ありません。

# 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	1,706,275	1,855,727	△ 149,452
未収金	54,397	93,656	△ 39,259
前払費用	716	2,436	△ 1,719
流動資産合計	1,761,388	1,951,820	△ 190,431
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	595,511	595,511	-
投資有価証券	300,000	300,000	-
定期預金	64,000	64,000	-
基本財産合計	959,511	959,511	-
(2) 特定資産			
敷金返還引当資産	804,557	803,446	1,111
大口修繕引当資産	850,000	850,000	-
特定資産合計	1,654,557	1,653,446	1,111
(3) その他の固定資産			
建物	2,408,640	2,377,909	30,731
構築物	8,595	9,934	△ 1,338
機械装置	15,591	14,113	1,478
什器備品	6,430	11,646	△ 5,216
リース資産	20,456	1,556	18,900
電話加入権	457	457	-
ソフトウェア	19,011	23,172	△ 4,161
ソフトウェア仮勘定	2,310	-	2,310
電気供用施設負担金	10,218	11,591	△ 1,373
投資有価証券	1,056,524	755,528	300,996
その他の固定資産合計	3,548,236	3,205,909	342,327
固定資産合計	6,162,305	5,818,866	343,439
資産合計	7,923,694	7,770,686	153,007
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	135,007	139,896	△ 4,888
短期リース債務	5,282	1,026	4,256
前受金	79,524	78,251	1,273
預り金	1,196	1,926	△ 730
未払法人税等	131,713	142,357	△ 10,643
未払事業所税	5,057	5,057	-
未払消費税等	7,410	18,060	△ 10,650
賞与引当金	5,894	5,767	127
流動負債合計	371,087	392,344	△ 21,256
2. 固定負債			
長期リース債務	17,219	684	16,535
退職給付引当金	18,884	14,630	4,253
預り敷金	804,557	803,446	1,111
固定負債合計	840,661	818,761	21,900
負債合計	1,211,749	1,211,105	643
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	-	-	-
指定正味財産合計	-	-	-
2. 一般正味財産	6,711,944	6,559,580	152,363
(うち基本財産への充当額)	(959,511)	(959,511)	-
(うち特定資産への充当額)	(850,000)	(850,000)	-
正味財産合計	6,711,944	6,559,580	152,363
負債及び正味財産合計	7,923,694	7,770,686	153,007

(注)実施事業資産 該当なし

# 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,479	580	899
特定資産運用益			
特定資産運用益	6,726	2,637	4,088
受取会費等			
受取会費等	134,861	131,918	2,943
事業収益			
行事等収入	1,372	2,440	△ 1,068
会報関係収入	11,754	10,757	997
不動産賃貸事業収益	888,222	874,115	14,106
商事業収益	391,135	376,732	14,402
雑収益			
受取利息	11,232	8,589	2,642
雑収益	22,740	25,148	△ 2,407
経常収益計	1,469,524	1,432,920	36,604
(2) 経常費用			
事業費			
学支援助支出	83,504	74,958	8,546
行事等支出	46,896	29,753	17,142
会報関係費用	72,689	80,701	△ 8,012
不動産賃貸事業費用	213,976	212,697	1,279
商事業費用	133,559	120,210	13,348
会費徴収費	23,739	23,764	△ 24
給料手当	61,591	67,138	△ 5,547
臨時雇賃金	14,673	18,775	△ 4,102
退職給付費用	3,278	3,480	△ 202
福利厚生費	10,821	10,903	△ 82
光熱水搬費	134,083	113,624	20,459
通信搬費	5,427	5,333	93
消耗品費	1,757	1,766	△ 8
リース料	799	2,000	△ 1,200
租税公課	111,967	107,642	4,325
減価償却費	218,193	212,145	6,047
管			
給料手当	18,314	19,963	△ 1,649
退職給付費用	974	1,035	△ 60
福利厚生費	3,217	3,242	△ 24
光熱水搬費	1,245	1,055	189
通信搬費	1,125	961	164
消耗品費	364	318	46
リース料	165	360	△ 194
会務料	11,567	13,850	△ 2,282
保険料	3,320	3,123	197
新聞図書費	122	128	△ 6
減価償却費	3,696	3,444	251
雑費	4,239	2,463	1,776
経常費用計	1,185,312	1,134,841	50,471
当期経常増減額	284,211	298,079	△ 13,867
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
固定資産除却損	134	0	134
経常外費用計	134	0	134
当期経常外増減額	△ 134	△ 0	△ 134
税引前当期一般正味財産増減額	284,077	298,078	△ 14,001
法人税、住民税及び事業税	131,713	142,750	△ 11,037
当期一般正味財産増減額	152,363	155,328	△ 2,964
一般正味財産期首残高	6,559,580	6,404,252	155,328
一般正味財産期末残高	6,711,944	6,559,580	152,363
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	6,711,944	6,559,580	152,363

## 正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	実施事業等 会 計	その他会計			法人会計	合 計
		共益事業	収益事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
基本財産運用益	-	1,479	-	1,479	-	1,479
特定資産運用益						
特定資産運用益	-	-	6,726	6,726	-	6,726
受取会費等						
受取会費等	-	86,506	-	86,506	48,354	134,861
事業収益						
行事等収入	-	1,372	-	1,372	-	1,372
会報関係収入	11,754	-	-	-	-	11,754
不動産賃貸事業収益	-	-	888,222	888,222	-	888,222
商事業収益	-	-	391,135	391,135	-	391,135
雑収益						
受取利息	-	11,232	-	11,232	-	11,232
雑収益	-	17,341	5,399	22,740	-	22,740
経常収益計	11,754	117,932	1,291,482	1,409,415	48,354	1,469,524
(2) 経常費用						
事業費						
大学支援支出	7,311	6,192	70,000	76,192	-	83,504
行事等支出	11,969	34,926	-	34,926	-	46,896
会報関係費	70,664	2,024	-	2,024	-	72,689
不動産賃貸事業費用	-	4,082	209,893	213,976	-	213,976
商事業費用	-	-	133,559	133,559	-	133,559
会費徴収	-	23,739	-	23,739	-	23,739
給料手当	21,638	28,302	11,650	39,953	-	61,591
臨時雇賃金	1,834	9,170	3,668	12,839	-	14,673
退職給付費用	1,151	1,506	620	2,126	-	3,278
福利厚生費	3,801	4,972	2,046	7,019	-	10,821
光熱水料費	1,231	1,231	131,620	132,852	-	134,083
通信運搬費	1,535	2,764	1,126	3,891	-	5,427
消耗品費	497	895	364	1,260	-	1,757
リース料	226	407	165	573	-	799
租税公課	-	6,348	105,618	111,967	-	111,967
減価償却費	-	6,842	211,350	218,193	-	218,193
管理費						
給料手当	-	-	-	-	18,314	18,314
退職給付費用	-	-	-	-	974	974
福利厚生費	-	-	-	-	3,217	3,217
光熱水料費	-	-	-	-	1,245	1,245
通信運搬費	-	-	-	-	1,125	1,125
消耗品費	-	-	-	-	364	364
リース料	-	-	-	-	165	165
会務費	-	-	-	-	11,567	11,567
保険料	-	-	-	-	3,320	3,320
新聞図書費	-	-	-	-	122	122
減価償却費	-	-	-	-	3,696	3,696
雑費	-	-	-	-	4,239	4,239
経常費用計	121,863	133,409	881,685	1,015,094	48,354	1,185,312
当期経常増減額	△ 110,108	△ 15,476	409,797	394,320	-	284,211
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外費用						
固定資産除却損	-	5	128	134	-	134
経常外費用計	-	5	128	134	-	134
当期経常外増減額	-	△ 5	△ 128	△ 134	-	△ 134
税引前当期一般正味財産増減額	△ 110,108	△ 15,482	409,668	394,186	-	284,077
法人税、住民税及び事業税	-	-	131,713	131,713	-	131,713
当期一般正味財産増減額	△ 110,108	△ 15,482	277,954	262,472	-	152,363
一般正味財産期首残高						6,559,580
一般正味財産期末残高						6,711,944
II 指定正味財産増減の部						
指定正味財産期末残高						-
III 正味財産期末残高						6,711,944

## 計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定率法によっている。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日

以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額により計上している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	595,511	-	-	595,511
投資有価証券	300,000	-	-	300,000
定期預金	64,000	-	-	64,000
小 計	959,511	-	-	959,511
特定資産				
敷金返還引当資産	803,446	1,191	80	804,557
大口修繕引当資産	850,000	-	-	850,000
小 計	1,653,446	1,191	80	1,654,557
合 計	2,612,957	1,191	80	2,614,068

(注)敷金返還引当資産は、如水会ビルディングのテナントから受け入れた敷金を返還するための預金等

大口修繕引当資産は、如水会ビルディングの建替及び特別修繕・改修をするための預金等

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土 地	595,511	-	595,511	-
投資有価証券	300,000	-	300,000	-
定期預金	64,000	-	64,000	-
小 計	959,511	-	959,511	-
特定資産				
敷金返還引当資産	804,557	-	-	804,557
大口修繕引当資産	850,000	-	850,000	-
小 計	1,654,557	-	850,000	804,557
合 計	2,614,068	-	1,809,511	804,557

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 築 物	11,920,430	9,511,790	2,408,640
構 築 物	130,458	121,862	8,595
機 械 装 置	331,120	315,528	15,591
什 器 備 品	483,581	477,151	6,430
リ ー ス 資 産	26,514	6,057	20,456
ソ フ ト ウ ェ ア	74,824	55,812	19,011
合 計	12,966,929	10,488,202	2,478,726

6. 保証債務等の偶発債務

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

種 類	帳簿価額	時 価	評価損益
公 債	910,072	874,959	△ 35,113
社 債	2,101,009	2,034,023	△ 66,985
合 計	3,011,082	2,908,983	△ 102,099

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

計算書類に対する注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	5,767	5,894	5,767	-	5,894
退 職 給 付 引 当 金	14,630	4,253	-	-	18,884

## 独立監査人の監査報告書

令和7年5月19日

一般社団法人 如水会  
監事代表殿

二村公認会計士事務所  
東京都中野区

公認会計士 二村 隆章 ㊟

公認会計士土方周明事務所  
東京都町田市

公認会計士 土方 周明 ㊟

### 監査意見

私たちは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人如水会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の貸借対照表、正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表を含む。）、計算書類に対する注記及びその附属明細書（以下、「計算関係書類」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び正味財産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

## 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

令和7年5月19日

一般社団法人 如水会  
理事長 杉山 博孝 殿

一般社団法人 如水会

監事 鈴木 泰司 ㊞  
監事 那須 伸裕 ㊞  
監事 高橋 範江 ㊞  
監事 田邊 朋子 ㊞  
監事 小松 徹也 ㊞

私たち監事は、一般社団法人如水会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、公認会計士の監査の状況及び結果を参考にして、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び正味財産増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

### (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

## 公益目的支出計画実施報告書

当法人は平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しましたが、公益目的支出計画の実施完了までの間、事業年度ごとに公益目的支出計画実施報告書を作成し、各事業年度の経過後3カ月以内に内閣府に提出しなければなりません。

その概要は次の通りであり、(Ⅱ)公益目的収支差額の計画額との差額は26百万円ありますが、今後の実施事業の規模等に鑑み実施期間に影響はありません。

以上につきまして、令和7年5月26日開催の定例理事会において承認されましたので、ご報告いたします。

公益目的財産額(平成25年3月31日)	8,578百万円	
令和6年度	計 画	実 績
(Ⅰ)期首公益目的財産残額	7,075百万円	7,217百万円
(Ⅱ)公益目的収支差額 ((1)-(2))	136百万円	110百万円
(1)公益目的支出の額	149百万円	121百万円
(2)実施事業収入の額	12百万円	11百万円
(Ⅲ)期末公益目的財産残額((Ⅰ)-(Ⅱ))	6,938百万円	7,106百万円
公益目的支出計画の完了見込み	令和58年3月31日	